

健康保険

2024
July
7

特集 健康日本21(第三次)が本格始動

新たな視点を取り入れ「誰一人取り残さない健康づくり」を推進

大局大説
ウェルビーイング経営への近道は、
女性の健康課題の見える化から
吉田 穂波



骨太の方針2024と 医療保険制度改革

今

後の政府の財政運営や政策の方針を決める「経済財政運営と改革の基本方針2024」

が6月21日に閣議決定された。わが国の状況を見ると、長く続いたデフレから、賃金上昇に向かっており、骨太の方針も第1章は、「成長型の新たな経済ステージへの移行」となっている。政府が言うように、デフレから完全に脱却して、成長型の経済を実現させる千載一遇のチャンスを迎えている。

そうした状況の中で、豊かさや幸せを実感できる持続可能な経済社会を目指すことが求められている。少子高齢化は今後も進み、経済成長の制約要因となる恐れがあるが、骨太の方針では、「経済・財政・社会保障を一体として相互に連携させながら改革を進め、経済社会の持続可能性を確保していく」としている。持続的な経済成長は、社会保障制度の財政安定化に寄与するとともに、健康で生涯活躍できる社会の実現は、経済・財政の安定に寄与するものであ

る。健康という面では健保組合の果たすべき役割も大きいと考える。

骨太の方針では経済成長の実現のために、賃上げ定着や投資の拡大などが取り上げられているが、中長期的に持続可能な社会の実現のためには、人口減少が本格化する2030年度までが経済構造への変革を起こすラストチャンスとして、骨太の方針の第3章を「経済・財政新生計画」として定めている。その中で25年度のPB（国と地方の基礎的財政収支）黒字化を目指すことを記載するとともに、主要分野ごとの基本方針と重要課題を定めている。

その主要分野の一番目に、全世代型社会保障の構築が掲げられている。「医療・介護等の不断の改革により、ワイズスペンディングを徹底し、保険料負担の上昇を抑制することが極めて重要である」と明記し、改革工程表に基づき改革を推進するとしている。医療・介護保険等の改革については、「給

付と負担のバランスや現役世代の負担上昇の抑制を図りつつ、関連法案の提出も含め、各種医療保険制度における総合的な検討を進める」とし、医療・介護サービスの提供体制等、予防・重症化予防・健康づくりの推進、創薬力の強化等についても記載している。

またその他、医療DXについても、24年12月2日からマイナ保険証を基本とする仕組みに移行することや、医療DXの開発運用主体として社会保険診療報酬支払基金を抜本的に改組することなどを記載している。

今後、この骨太の方針に基づき、予算の作業や来年度以降の制度改正の議論が進められることとなるが、国の負担を保険料に肩代わりさせるようなことでは意味がなく、国の財政の視点だけでなく、保険料負担や現役世代の負担という視点が盛り込まれていることは重要である。歳出改革の具現化を早期に図り、現役世代の負担を軽減することを期待したい。